

# 沢海、木津地区の一部供用開始 普及率66%に



沢海・大栄寺脇の下水道工事現場

横越上・川根谷内・二本木地区の一部及び沢海上・中地区の一部、沢海下地区の全部及び木津中地区の一部、約二十九ヘクタールの下水道工事が地域の皆様のご協力により完了し、四月より同地区の供用を開始しました。

イレの水洗化や家庭雑排水の下水道への直接流入ができません。  
今回の供用開始により平成五年度末の下水道普及率は約六十六%になりました。なお、横越上・川根谷内・二本木地区の工事が完了したことにより市街化区域及びその周辺区域を整備対象

とした公共下水道事業は完了いたしました。  
今後は、現在、沢海・木津地区で実施している特定環境保全公共下水道事業で他地区の下水道整備を図っていきます。特定環境保全公共下水道事業とは、生活環境の改善や自然保護を目的としたもので、市街化区域外の農業集落等を整備対象とした事業です。

三年以内に  
水洗トイレに改造を  
供用開始の公示がされま  
すと各家庭の台所や風呂場  
水洗トイレなどの排水を流  
すため、公共汚水枳に接続  
するまでの排水設備（私設  
下水道）をすみやかに造る  
よう法律で義務づけられて  
います。

今回の供用開始区域の場合  
平成六年四月一日から平  
成九年三月三十一日までに  
水洗トイレに改造してい  
ただくこととなります。  
また、すでに水洗化され  
ているご家庭も、すみやか  
に浄化槽を廃止し直接公共

下水道に接続していただく  
こととなります。  
排水設備の工事は  
宅地内の排水設備工事は  
個人負担となります。  
工事費は家庭の状態によ  
りますが、標準的には四十  
万円から五十万円位かか  
ります。（大工・左官などの  
費用は含まれません。）  
工事の申し込みは  
指定工事業者へ  
排水設備や水洗トイレに  
改造する時は、村が指定す  
る業者に依頼しなければな  
りません。  
指定業者以外では工事は  
できないことになっていま  
す。指定工事業者と工事契  
約をしますと、工事の手続  
きなど皆さんに代って一切  
の手続きをしてくれま

下水道使用料の  
汚水量はどう計る  
下水道の使用を開始しま  
すと処理場や管渠などの維  
持管理費として汚水量に応  
じて下水道使用料を納めて  
いただきます。  
使用料は、汚水量十立方  
メートルまでが基本料金で  
月額千三百三十三円（消費税  
含む）です。  
十一立方メートル以上に  
ついては超過料金を納めて  
いただきます。

ご利用ください  
排水設備融資制度  
村では、水洗トイレが早  
く行きわたるよう排水設備  
及び水洗トイレ改造工事に  
必要な資金（大工・左官な  
どの費用は除く）の融資あ  
せんをします。  
また、その利子の全部又  
は、一部を補給します。  
▽融資あっせんの条件  
①処理区域内の建物の所有  
者及び土地所有者の同意  
を得た方  
②村税及び下水道受益者負  
担金を滞納していない方  
③貸付を受けた資金の返済  
能力を有する方  
④連帯保証人一名を付する  
ことができる方  
▽融資額  
工事一件について六十万  
円以内  
▽融資の利率  
金融機関と協定した利率  
とします。  
▽融資時期  
工事が終わりに検査合格後  
とします。  
▽償還の方法  
最高三十六ヶ月の元金均  
等月賦償還です。  
▽利子補給  
供用開始した日から一年  
以内に水洗化した方、利  
子の全額を補給  
。供用開始した日から二年

汚水量は水道の使用量を  
汚水の量とみなします。  
以内には水洗化した方、利  
子の半額を補給  
。供用開始した日から三年  
以内に水洗化した方、融  
資の半額はありますが利子  
補給はありません  
横越村排水設備等  
指定工事業者名  
。㈱伊藤工業 京ヶ瀬村  
電話 〇五〇一七〇一六六  
。小木工業㈱ 亀田町  
電話 六二二三七  
。風間建設工業㈱ 亀田町  
電話 六一一四六三  
。神田設備工業 横越村  
電話 六五一一三六九  
。㈱佐藤工業所 亀田町  
電話 六一一三三七  
。新設工業所 亀田町  
電話 六一一四三三  
。山田水道工事店 横越村  
電話 六一一四六四  
※詳しいことは、役場建設  
企業課下水道係（電話 六  
二一三二二）に問い合わせ下  
さい。

左の図は、下水道供用開  
始区域です。  
■は、供用開始済区域で  
■は、今回供用開始区域  
です。  
下水道工事期間は、ご不  
便をおかけしますが、ご協  
力をお願いします。

